

賃金向上計画 (A型)

当初作成日		令和3年4月1日	計画見直し日(今回作成日)		2022/8/10
事業種別▼	就労継続支援A型(雇用型)	法人種別▼	<small>※営利法人(株式会社・合資・合同会社)</small>	電話番号	043-223-2308
事業所番号	99999999	運営法人の名称	千葉県庁	メールアドレス	〇〇〇@mz.pref.chiba.lg.jp
事業所名	事業支援班	定員	20	No	999
事業所所在地▼	01千葉市	担当者名	千葉太郎	多機能型移行の有無	無

多機能型事業所の場合、A型(雇用型)・A(非雇用型)・B型等、別々に作成して

I 目標賃金の設定、賃金実績等について

記載例

(1) 目標賃金の区分を設定してください。▼

目標賃金の設定	月額
---------	----

(注)目標賃金は、「月額」により算出する方法を基本とするが、実態に応じて「時間額」により算出する方法も選択が可能である。

(2) 前年度の賃金実績、今年度以降3年間の目標賃金額(自動計算表示)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実績	目標額	目標額	目標額
月額 (以下の表⑦と一致) ※自動計算	100,055.6	109,818.5	114,751.0	121,321.2
時間額 (以下の表⑨と一致) ※自動計算	1,111.7	1,230.2	1,301.5	1,354.7

(注)目標額は、国の指針(平成24年4月11日障発0411第4号厚生労働省障害保健福祉部長通知)を参考とし、以下の項目を勘案して設定すること。

- A 各事業所の平成30年度の平均賃金実績
- B 地域の実情を踏まえ、障害年金と合算して、障害者が地域で自立した生活を実現できるため必要な収入
- C 地域の最低賃金や一般雇用されている障害者の賃金

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	実績	目標額	目標額	目標額		
①売上(円) 【生活活動に係る事業収入】	21,111,111	23,333,333	24,444,444	25,555,555		
②経費(円) 【生産活動(事業)に必要な経費(利用者の賃金を除く)】	1,000,000	1,050,000	1,050,000	1,070,000		
③工賃変動積立金・設備等整備費積立金(円)	100,000	100,000	100,000	100,000		
④他会計等から賃金への充当額(円)	0	0	0	0		
⑤支払賃金総額(円) ⑤=①-②-③+④ 【対象年度内に支払った賃金総額。賞与等含む】	20,011,111	22,183,333	23,294,444	24,385,555		
⑥賃金支払対象者の延べ人数(人) 【対象年度の各月の賃金支払対象者の総数】	200	202	203	201		
⑦平均賃金月額(円) ⑦=⑤÷⑥	100,055.6	109,818.5	114,751.0	121,321.2		
⑧延べ生産活動時間数(時間)	18,000	18,033	17,898	18,001		
⑨平均賃金時間額 ⑨=⑤÷⑧	1,111.7	1,230.2	1,301.5	1,354.7		
⑩サービスの提供状況等(令和3年度)	農福連携	農福収入割合	農福収入額	在宅就労	在宅利用者割合(%)	令和3年度は開設から何年度目か
	○ 既存	5%	1,000,000	○	2%	7年目
	令和4年度の報酬区分上の「労働時間」の算定実績はどの時点か		令和4年度の報酬区分上の「生産活動」の算定実績はどの時点か		賃金向上達成指導員の有無	
令和3年度ではない実績(コロナの影響を受けていない年度の実績)		令和2年度及び令和3年度実績		有		

「⑤賃金支払対象者の延べ人数(人)」について
対象年度の各月に賃金を支払った対象者の人数を合計して算出すること。ただし、月の途中において、利用開始又は終了した者に関しては、当該月の賃金支払対象者から除外できる等。(目標額の記載の場合も、同様の考え方による。)

「⑦延べ生産活動時間数(時間)」について
各日の各時間毎の賃金支払対象者の延べ人数を各日毎に算出し、その全ての日の延べ人数の合計してください。

(3) 就労継続支援 A 型に係る内容 (令和3年度実績) について					
①延べ労働時間数 (時間)	②延べ利用者数 (雇用契約者数) (人)	③ 1 日の平均労働時間数 (①÷②) (時間)			
18,000	3,511	5.1			
④利用開始時には予見できない事由により短時間労働となった場合の除外した労働時間等					
除外した実利用者数 (人)	0	除外した延べ労働時間数	0	除外した延べ利用者数	0

(4) 最低賃金の適用除外の承認を受けている利用者の有無 (令和4年4月1日現在) について					
適用除外の利用者がいる場合は「○」を付けてください。▼			×		
適用除外の利用者がいる場合・最低賃金減額者数		人/全体		人	

II 就労支援事業 (生産活動) の内容と特徴 (主なもの) について

(1) 施設外就労を実施しているか否かを記載してください。▼	
施設外就労実施の有無	有

(2) 現在行っている就労支援事業 (生産活動) について、分野 (1~13) の中から選び、その事業内容を具体的に記載してください。回答は可能な限り、**売上げの多い順**に記載してください。
 ・施設外就労(一部実施含む)で実施している場合は「○」を付けてください。(施設外支援は含みません)

分野(1~13)			
1	クッキーやせんべい等菓子類の製造・販売	8	クリーニング
2	パンの製造・販売	9	自主製品 (工芸品等) の製造・販売
3	お弁当の製造・販売	10	内職等の下請け作業
4	その他食品の製造・販売	11	農作業
5	レストランや喫茶店等飲食店の経営	12	リサイクル事業 (空き缶拾い等)
6	印刷	13	その他
7	清掃や植栽管理		

	分野 ▼ (売上げの多い順)	事業内容 (製品やサービス、請負い作業の内容など具体的に記入)	施設外就労の実施▼
1	05レストランや喫茶店等飲食店経営	喫茶店の運営	-
2	06印刷	ポスター等の印刷	-
3	08クリーニング	クリーニング工場での軽作業	○

III 就労支援事業 (生産活動) の現状、課題、賃金向上 (経営改善も含む) のための具体的方策 (取組)

(1) 現状と賃金向上に係る課題の具体的内容について
 コロナの影響でメインの喫茶店の来客数が減ったため、喫茶店に頼らない新たな施設外就労先を開拓する必要がある。

(2) 賃金向上のため、達成しなければならない課題事項 (複数回答可) ▼※該当する欄総てに「○」を記載ください。			
販売品に魅力がない		販売品種が少ない	
販売先が限られている	○	立地条件が悪い	
受注単価が安い	○	多量の注文が受けられない	
他事業所とのネットワークがない		利用者の作業負荷増大	
職員の作業負荷増大		利用者特性	
職員のコンセンサス		その他 ()	

(3) 現状の評価について
 喫茶店の売り上げが減ったが、印刷での客先を増やすことで利用者の賃金水準を向上することができた。

(4) 今後、計画している改善策（複数回答可）▼※該当する欄総てに「○」を記載ください。			
○	品質の向上		新商品開発
	他事業所とのネットワーク化		内部努力
	作業種目の見直し		職員の意識啓発
	千葉県への賃金アップ支援事業への積極的な参加	○	販路開拓
	その他（ ）		

(5) 主な作業活動を記載してください。（3つ以上記載する場合は、別紙1に記載願います。）

①	作業名・作業内容	喫茶店の運営			
	作業の特徴	事業の将来性▼		事業の意義▼	
		—	販売・受注の拡大が見込める	—	利用者の特性に合っている
		×	生産量を増やすことができる	—	多くの利用者が関わるができる
		○	高い商品力・技術力を有している	○	利用者の職業能力の開発が見込める
		○	地域とのつながり・貢献性が高い		
②	作業名・作業内容	印刷			
	作業の特徴	事業の将来性▼		事業の意義▼	
		○	販売・受注の拡大が見込める	—	利用者の特性に合っている
		○	生産量を増やすことができる	—	多くの利用者が関わるができる
		○	高い商品力・技術力を有している	○	利用者の職業能力の開発が見込める
		—	地域とのつながり・貢献性が高い		

(注)作業の特徴欄は、あてはまる場合は「○」、あてはまらない場合は「×」、どちらともいえない場合は「—」を入力してください。

(6) 賃金向上のために、各年度に取り組む具体的方策について	
令和4年度	新たな利用者が入ったため、接客の訓練をしてサービス水準を落とさないようにする。
令和5年度	クリーニングの別工場にも施設外就労に行けるよう営業活動を行う。
令和6年度	喫茶店で昼食の新メニューの開拓をする。

(7) これまで、賃金向上に効果を上げた具体的な内容を記載して下さい。	
印刷デザインに強い職員を採用したことで、品質の向上につながった。	

(8) 本賃金向上計画(PCDAサイクルの確立)について、管理者が中心となり、事業所の全職員、利用者、家族の理解を得て、共有しましたか。	共有した
--	------

(9) 法人及び事業所の理念・運営方針について、記載してください。	
障害のある方の思いを大切にされた支援を行い、自立した生活に寄与する	

(10) 賃金向上計画の推進体制（原則、事業所の全職員）について、記載してください。欄が足りない場合は別紙1に記載してください。			
責任者及び運営体制	役割	氏名	役職、職名等
	統括責任者	●●●●	管理者
		▲▲▲▲	サービス管理責任者
		■ ■ ■ ■	職業指導員
		◆ ◆ ◆ ◆	生活支援員
	× × × ×	賃金向上達成指導員	

Ⅳ 障害者就労施設の物品買入れ・役務提供情報リストについて

※御記載いただいた提供可能な物品等については、**官公需発注等の問い合わせがあった際などに活用予定**であり、積極的に記載願います。欄が足りない場合は、別紙1に記載願います。

事業所のホームページアドレス → (ホームページがある場合は、記載してください。)			http://www.pref.chiba.lg.jp			
①	製品・サービスの内容	分類	最大提供可能総量	納期	販売・契約参考単価	納品方法
	【参考】受注実績					
	実績有/無	単価	対応日数	販売・受注総量	発注元	活用例等
②	製品・サービスの内容	分類	最大提供可能総量	納期	販売・契約参考単価	納品方法
	【参考】受注実績					
	実績有/無	単価	対応日数	販売・受注総量	発注元	活用例等
③	製品・サービスの内容	分類	最大提供可能総量	納期	販売・契約参考単価	納品方法
	【参考】受注実績					
	実績有/無	単価	対応日数	販売・受注総量	発注元	活用例等

Ⅴ 県（千葉県障害者就労事業振興センター含む。）が実施する支援策について

希望する支援（(1)～(6)で該当する項目）に○を付けてください。（1）～（6）以外で希望する支援がある場合は、（7）に記載してください。

今後支援を希望する▼

(1) 企業的経営手法の導入 ・ 専門家（経営）の派遣 ・ 役員、管理者向けの経営セミナーの開催	↓ ○
(2) 技術指導の強化 ・ 専門家（技術）の派遣 ・ 農業との連携事業における農業技術取得支援	
(3) 他産業等との連携の促進 ・ 農業分野との連携による施設外就労、施設内農業等の促進	
(4) 受注・販路の拡大 ・ 民間企業、行政機関等への発注の呼び掛け、優先発注等の周知	○
(5) 共同化・連携の推進 ・ 共同受発注機能の推進	
(6) 説明会や研修等の実施 ・ 賃金アップ・経営改善の取組を活用した好事例の紹介、説明会	○
(7) その他（自由記載）	

（注）本計画は、賃金向上達成指導員配置加算の必要書類である「賃金向上計画」ではありません。また、経営改善計画書とも違います。